

内部評価の結果

【評価結果】

計画どおり実施

本事業は、水道基本計画の重点施策 7-2「多様な収入の確保」に掲げた、発展的広域化による施設の共同利用を実現するものである。

本市水道事業の施設能力は、開発等による将来的な需要増加に対応するため、通算 5 期に亘る拡張に取り組み整備されたものである。

本事業は、水道事業の既存施設の余力を活用して、行橋市及び苅田町に水道用水を供給することで新たな収入を確保し、水道事業の基盤強化を図ることを目的とする。

既存施設を活用して新たな収入を得ることによる固定費負担の軽減額は、年間約 1.2 億円を見込んでいる。これは、給水人口約 8 千人分の料金収入に相当する。人口の減少が続いている本市において、この効果を見捨てることはできない。

一方、供給先となる行橋市及び苅田町は、主要水源である油木ダムが毎年のように渇水に見舞われ、計画どおりに取水できないなど、安定給水の確保が大きな課題となっている。また、同水源を使用している一部の浄水場は老朽化しており、早急に対応を講ずる必要に迫られている。

以上を踏まえ、本事業は、広域連携による水道事業の基盤強化を目指す国の方針、並びに北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンや上下水道事業基本計画に基づく取組みであり、事業実施の意義及び必要性は非常に高いことから、計画どおり行橋市及び苅田町へ水道用水の供給を実施することを対応方針として決定した。

なお、公共事業調整会議では、本事業に要する費用について、行橋市及び苅田町の負担を明確にし、本市に負担が生じないことを分かりやすく説明すべきとの意見があった。これについては、資料を修正し、本市、行橋市及び苅田町の負担について、分かりやすい説明に努める。

さらに、事業費は将来的な物価高騰等を考慮したうえで見積もり、想定を超えたコスト変動があった場合も考慮して供給条件を設定すべきとの意見があった。事業費については効率的な発注に努めながら、供給条件についても将来的なコスト変動に応じて支障なく事業を進められるよう適切に設定する。